

令和4年3月9日

エヌシーオートメーション(株)
次世代法に基づく 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者がふえるよう、妊娠・出産・育児中における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度を盛り込んだフローチャートを作成し、情報提供を行なう。

<対策>

- 令和4年5月～ 社員の具体的なニーズ調査、制度に関する情報収集
- 令和6年5月～ 職場復帰までのフローチャートの作成
- 令和7年5月～ 社員への周知、該当者への説明

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和4年10月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和6年10月～ 相談員および管理職の研修
- 令和8年10月～ 相談窓口の設置について社員への周知

令和4年3月9日

エヌシーオートメーション(株)
女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 当社の課題 管理職に占める女性の割合が低い

管理職：18人中女性0人（令和4年3月1日時点）

3. 目標

女性の管理職を1名以上にする

4. 取組内容と実施時期

取組1：職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発

- 令和4年10月～ 社員の具体的なニーズ調査、職場風土づくりに関する情報収集
- 令和6年10月～ 管理職の研修
- 令和8年10月～ 職場と家庭の両立支援における会社の体制を社員へ周知

取組2：男女ともに多様な職務経験ができる柔軟な職場配置転換の実施

- 令和5年10月～ 各部署の教育体制の見直し、評価制度・昇給基準の見直し
- 令和8年 6月～ 評価者の研修
- 令和8年10月～ 柔軟な配置転換における会社の体制を社員へ周知